

当院は「DPC対象病院」です

当院は、厚生労働省が推進する急性期入院医療の包括評価DPC方式の対象病院に承認され、入院診療費の計算方法がDPCとなっています。

DPCとは、Diagnosis-Procedure Combinationの略で、入院診療の主となった病名・手術・処置・合併症などを組み合わせ、患者さんの治療内容を各々に分類し、在院日数に基づいて一定の診療報酬点数が包括されて支払われる保険制度です。

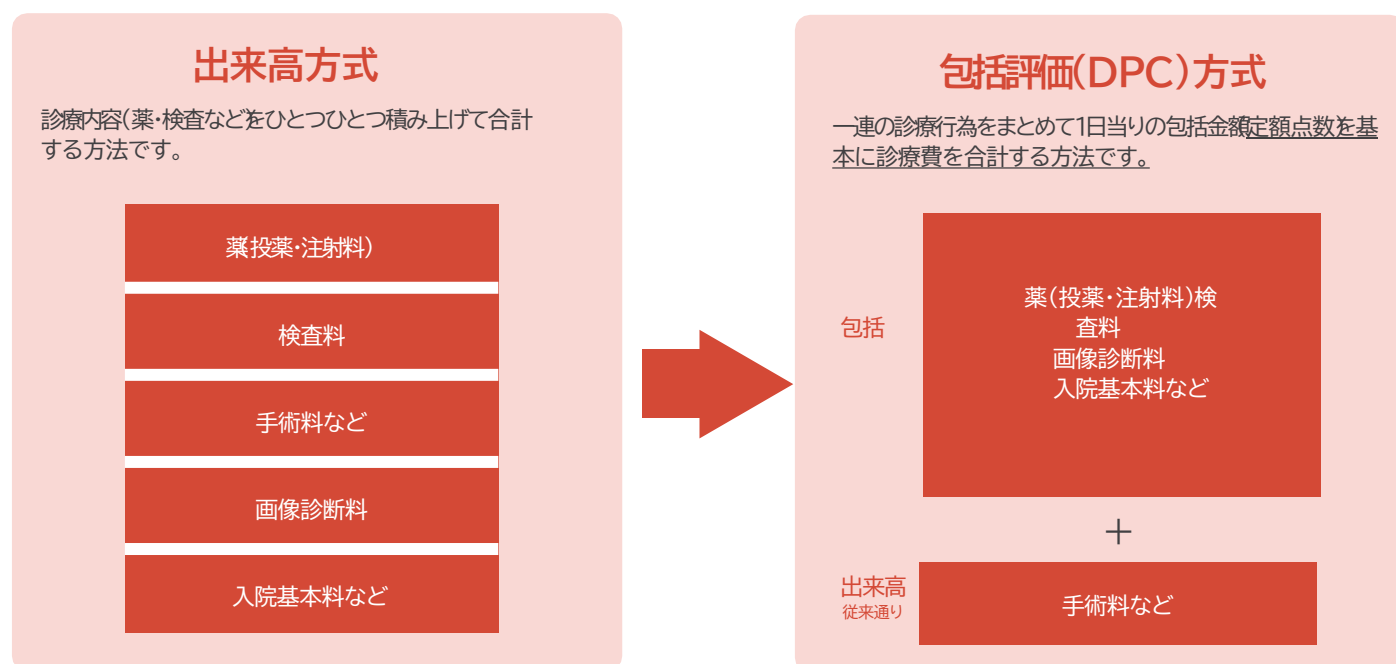
厚生労働大臣が定める当院の『医療機関係数は**1.5573**』です。

【内訳】

基礎係数【1.0451】、機能評価係数Ⅰ【0.3842】

機能評価係数Ⅱ【0.1022】、救急補正係数【0.0258】

出来高方式と包括評価（DPC）方式



この診療費の計算方式は、すべての患者さんの入院診療費が『包括評価（DPC）』計算されるのではなく、一部例外的に出来高計算の場合もあります。

- ◆ 原則として1回の入院につき1つの病名で診療が行われます。
- ◆ DPCの対象にならない疾患もあります。この場合は出来高による会計となります。
- ◆ 出来高と包括評価（DPC）を選択することはできません
- ◆ 外来診療分は従来通りの出来高による会計となります。